

◆昨年の土地区画整理審議会を振り返って

昨年は、土地区画整理事業の進捗に合わせ、計5回の土地区画整理審議会を開催し、①土地評価基準等の意見を伺うため、評価員（不動産鑑定士等）の選任の同意 ②面積が小さい土地に関する、宅地地積の適正化の基準についての同意 ③換地設計基準等の検討を行い、それに基づき、順次個々の仮換地指定についてご審議をいただきました。

審議会委員の皆様には権利者の代表として、お忙しい中ご出席をいただき、土地区画整理法に基づき、1筆1筆ごとに照応の原則の妥当性等について、毎回活発な議論を重ね、同意や意見をいただいております。

なお、土地区画整理法に基づく土地区画整理審議会の権限は、下記のとおりとなっています。

審議会の権限	同意を要する事項	換地計画	宅地地積の適正化の基準 借地地積の適正化の基準 特別の宅地に関する措置 保留地の決定
	意見を聴かなければならない事項	評価員の選任 仮換地の指定 換地計画の作成、変更、意見書の審査	

また、以下に審議会委員からいただいたご意見の一部をご紹介します。

- (1) 被災者である権利者の意見に耳を傾け、出来る限り寄り添いながら事業を進めてほしい。
- (2) 都市計画道路等の整備により地区全体の利用価値の向上は理解できるが、以前も区画整理が行われている区域もあることから、減歩をできる限り小さくするよう検討してほしい。
- (3) 土地区画整理審議会の活発な議論の内容を公開してほしい。

上記のご意見を踏まえ、施行者としましては、個人情報保護等に十分気を付けながら当審議会の内容をこのたよりの中でご報告するとともに、出来る限り権利者の皆様のご理解をいただけるよう、継続して丁寧にご説明してまいります。

本年は2月に審議会を開催し、昨年につき仮換地指定についてご審議いただく予定となっております。

蒲生北部復興 区画整理だより



発行: 仙台市 復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課
http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.html

平成28年1月15日

年頭のご挨拶



蒲生北部整備課 課長 石戸 寿一

あけましておめでとうございます。
穏やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
大震災から間もなく5年の歳月が経とうとしています。暮らしの再建を目指した様々な取り組みが進捗し、本市の復興は「その先」へ向けた新たな段階に進みつつあります。

おかげさまで本事業においても昨年8月、工事に本格着手するとともに仮換地指定を開始いたしました。今年は順次それらの範囲を拡大するとともに、完成したところから順次仮換地を権利者に引き渡し、保留地についても販売を開始する予定です。

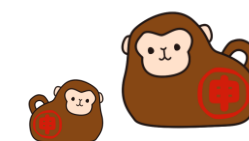
これからも職員一丸となって事業を推進してまいりますので、引き続き皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。併せて、本年が皆様方にとって幸多き年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。



蒲生北部JV 所長 築瀬 正

謹んで新春のご祝詞を申し上げます。
昨年、私どもJVは、8月の工事安全祈願祭を経て本格的な造成工事に着手し、皆様のご理解とご協力のもと順調に工事を進めてまいりました。
本年から工事エリアを大きく広げてまいります。東日本大震災発生から5年の節目に、当地区に復興の槌音を響かせるようJVスタッフ一同全力を注ぐ所存です。

本年も引き続きよろしくお祈り申し上げます。



お知らせ

◆中野地区地域モニュメント等整備について

本市では、震災で犠牲となられた方々の追悼・鎮魂と蒲生北部地区（蒲生・港・西原・和田地区）の歴史を後世に伝えるため、蒲生北部2号公園予定地（旧中野小学校）に地域モニュメント等を整備します。

整備の概要としましては、日和山（標高6.05m）を再現した築山を造成し、頂上に慰霊塔及び犠牲となられた方々の名前を刻んだ慰霊碑、麓には地域の歴史を刻んだ碑を設置する計画となっております。

今後、中野小学校区復興委員会の皆様と意見交換しながら、モニュメントに刻む碑文や写真など詳細について決定し、3月には完成イメージをお知らせする予定です。

また、現在慰霊碑にお名前を刻むことについて、ご遺族の皆様へご意向の確認を行っておりますので、確認作業へのご協力をお願い申し上げます。

《今後の予定》

平成28年 3月	築山の盛土完了
5月	モニュメントの基礎工事に着手
6月	モニュメントの設置工事完了
7月	築山の外構工事（広場、外柵、階段等）完了
8月	完成式典（除幕式）

（お問合せ先： 復興事業局 震災復興室 担当：鈴木、早坂
電話：022-214-8584）

《地域モニュメント等整備イメージ》

